



広報

2015. 4 No. 109

あびら

表紙 第 10 回アングスカップ
(3月8日 安平町早来研修センター)

特集 安平町の水道を知ろう！① 2頁

— 目 次 —

ひと月のアルバム	4 頁	介護保険料改定のお知らせ	14 頁
こんにちは保健師です③	8 頁	平成 27 年度健康福祉事業	16 頁
追分高校です④	9 頁	夏の各種健診のご案内	18 頁
サークル紹介・ていあんくん回答	10 頁	助成事業等のお知らせ	20 頁
東胆振定住自立圏形成協定締結式	11 頁	お知らせ	25 頁
町職員人事	12 頁	戸籍の窓口から	29 頁
安平町子ども・子育て支援事業計画 (案) 意見募集結果	13 頁	元気に大きくな～れ!	30 頁



安平町フェイスブック公式ページ
<https://www.facebook.com/town.abira>





日ごろ何気なく使っている水。
生活するためには欠かせないライフラインのひとつですね。
安平町に住む私たちの生活・仕事に必要な水が、どのような
施設で管理され、どのくらいの経費がかかっているか、今月
号から3回にわたって「安平町の水道」について紹介します。

安平町の水道の現状

安平町には、早来地区簡易水道、追分本町地区簡易水道、明春辺地区簡易水道の「三つの町が経営する水道」と、追分地区飲雑用水道、早来地区雑用水道の「二つの任意組合が運営する水道」、さらに、富岡の臨空工業団地だけに給水する「富岡地区専用水道」があります。町では、追分地区の水道施設の老朽化に伴い、追分地区の水道施設整備を計画していることから、安平町住民参画推進条例第7条の規程に基づく町民参画手続き、その計画内容を町民の皆さんにお知らせし、ご意見を伺いたいと考えています。

安平町の水道は、給水する区域に応じて次のように整備されていますが、水道未普及地域も多くあり、その解消が課題となっています。



◆早来地区の水道

早来地区 簡易水道	[計画給水人口 5,000 人 / 1 日最大給水量 1,900 m ³ ・昭和 51 年度建設] ・給水区域：臨空工業団地、早来瑞穂・緑丘・守田・源武の一部を除く旧早来町の行政区域。 ・河川表流水を水源とする北進浄水場（能力 1,000 m ³ /日）と地下水を水源とする富岡浄水場（能力 900 m ³ /日）で水道水を作っています。※富岡浄水場は井戸の揚水量が減少しているのが課題
早来地区 雑用水道	[1 日最大給水量 480 m ³ ・昭和 47 年国営農地開発事業により建設] ・給水区域：遠浅、早来富岡の一部 ・任意組合から町が管理受託していますが、施設の老朽化に伴い、平成 29 年度までに早来地区簡易水道からの給水に切り替え、施設は廃止する予定。

◆追分地区の水道

追分本町地区 簡易水道	[計画給水人口 3,820 人 / 1 日最大給水量 1,300 m ³ ・昭和 53 年度建設] ・給水区域：追分市街のほか、追分緑が丘・豊栄・弥生の一部。 ・河川表流水を水源とする追分本町浄水場（能力 1,300 m ³ /日）で水道水を作っていますが、建設時から浄水処理における基幹的施設の改良がなされていないことから、融雪期や降雨時等に浄水処理が困難です。
明春辺地区 簡易水道	[計画給水人口 130 人 / 1 日最大給水量 170 m ³ ・平成 15 年度] ・給水区域：追分弥生、追分春日の一部 ・地下水を水源とする明春辺浄水場（能力 170 m ³ /日）で水道水を作っています。原水中に鉄・マンガンが多く含まれており、浄水処理に経費を要する施設です。
追分地区 飲雑用水道	[給水人口 235 人 / 1 日最大給水量 248 m ³ ・昭和 48 年国営農地開発事業により建設] ・給水区域：追分美園・向陽・春日、追分旭の一部 ・飲雑用水道浄水場（能力 248 m ³ /日）で水道水を作っています。浄水処理の方法は、原水水質が良好な場合に用いられる緩速ろ過方式で、融雪期や降雨時等に浄水処理に課題があります。

平成 27 年 4 月 1 日から、追分地区の二つの簡易水道と飲雑用水道を統合して、「追分地区簡易水道」としてはいますが、各施設はそれぞれに運転しています。

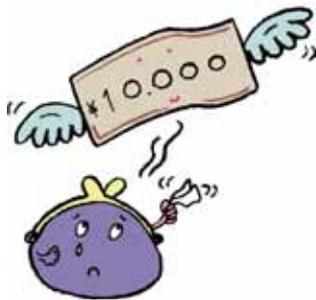
(1) 簡易水道の料金 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

	基本水量	基本料金	追加料金	10 m ³ 使用 計算
早来地区簡易水道	8 m ³	2,340 円	270 円	2,880 円
追分本町地区簡易水道	8 m ³	1,910 円	216 円	2,340 円
明春辺地区簡易水道	8 m ³	1,910 円	216 円	2,340 円

※用途が「家庭用」口径 13 mm の水道メーターの場合で、税込み額

(2) 飲雑用水道の料金 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

	基本水量	基本料金	追加料金	100 m ³ 使用 計算
追分地区飲雑用水道	なし	なし	150 円	15,000 円
早来地区雑用水道	70 m ³	6,300 円	90 円	9,000 円



が、平成 28 年度に「簡易水道」から「上水道」に移行した後は、料金の統一が必要になります。

安平町の水道料金体系

他市町村から安平町に転入された方は、「安平町の水道料金は高い」と驚かれます。水道事業は地方公営企業として、「独立採算」が求められ、水道料金もそれぞれの市町村の会計状況などで独自に決められています。

安平町の水道も地区ごとで料金体系が異なっています

簡易水道の財政状況

	平成 24 年度	平成 25 年度
営業収益 a	175,510 円	173,106 円
営業費用 b	262,711 円	264,655 円
(営業費用の内減価償却額)	133,529 円	135,798 円
営業損失金額 c=a-b	87,201 円	91,549 円
営業外収益 d	28,975 円	30,286 円
営業外費用 e	36,862 円	35,398 円
経常損失金額 f=c+(d-e)	95,088 円	96,661 円
特別損失		65 円
当年度純損失金額	95,088 円	96,726 円
当年度未処理欠損金	95,088 円	191,814 円

簡易水道の財政状況

安平町の簡易水道事業は、平成 24 年度から地方公営企業法の財務会計を任意適用しています。他の会計で行っている「官公庁会計」から「地方公営企業会計」に移行していますが、平成 24、25 年度の決算における損益計算の概要は左表のとおりです。

安平町の水道事業は、「利益」を出すことなく「損失」での事業経営となっています。損失額は、減価償却費より少額であることから、現金支出がある訳ではありませんが、本来は「内部留保金」となる将来に備えるべき資金が不足しています。

今回は、地区別の水道整備事業の概要についてお知らせします。

水道整備に要する事業費は、「安平町町民参画推進条例」第 6 条第 1 項第 4 号に規定する「大規模な町の施設の設置に係る計画等の策定又は変更」に該当するもので、広報を活用し町民の皆さんに事業の概要を説明した後、住民意見募集の実施について、お知らせする予定です。

3月のできごと

町民と開局を祝う

2月28日、追分公民館であ
びらチャンネル開局イベント
が行われました。

イベントでは、応募された
13作品の映像が上映されたほ
か、お笑いライブや講演など
が行われ会場に笑いと驚きを
与えてくれました。

気になるコンテンツの最優
秀賞は、子どもの笑顔が印象
的な鈴木生洋さん（札幌市）
の作品「今日から幼馴染」で
した。



ナンバー1になるために

3月3日、追分公民館で安
平町誘致企業会主催の経済セ
ミナーが行われました。

今年も、函館市を中心に
展開する人気ハンバーガー
チェーンラッキーパーエロの王
一郎氏が講師を務め、地域へ
の思いや食へのこだわりを通
じた経営戦略について講演。

中でも熱が入ったのが「一
番になることの重要性」につ
いて。来場者からは、「色々
学べて楽しかった」と充実し
た感想を伺うことができました。



転倒なんてなんのその

3月1日、スポーツセンター
アイスアリーナで、第9回ア
イスケット大会が開催され、
小学生の部、一般の部合わせ
て8チーム、70名が参加。

両部門ともに白熱した戦い
が繰り広げられ、ゴールを決
め喜ぶ声や選手への声援で賑
わっていました。

○優勝チーム

小学生の部「遠浅バンクー
バー」、一般の部「タニヤマ」



子ども会の活動を応援

3月13日、読売センター追
分の山田誠所長から追分地区
の7つの子ども会に対し、古
紙回収による収益金の贈呈式
が行われました。

読者サービスの一環として
古紙回収を開始。その中で、
廃品回収などで得た利益を活
動費に充てている子ども会が
あるのを知ったことが、贈呈
する要因となったとのこと。

「子ども会の活発な活動に
繋がれば」という山田所長の
言葉とともに、子ども会の代
表者7名に手渡されました。



早来から「安平」へ

3月14日、早来ライオンズ
クラブが安平ライオンズクラ
ブへと名称変更を祝う会が
ノーザンホースパークで開催
されました。

新しいクラブ旗の登場に会
場から拍手が沸き、あいさつ
に立った瀧町長は「ライオン
ズクラブとして活動の幅が広
がることを多いに期待してい
る。新規会員の加入促進にも
期待している。」と祝辞を述
べました。



地域で支えるために

3月20日、早来公民館で認知症サポーターフォローアップ講座が行われました。

町内では約200名が認知症サポーターとして登録。そのサポーターの認知症に対する正しい知識や誰もが安心して生活できる地域づくりの推進を目的に行われた講座です。

認知症への理解を深める講座に、受講者からは「相手の立場に立って考えることの重要性を学べた」と感想を伺えました。



心安らぐ優しい夜

3月21日、安平町商工会青年部が主催するいぶきガイアナイト2015が、追分ふれあいセンターい・ぶ・きで開催されました。

キャンドルの優しい光の中で、エネルギーや地球の未来について考えながら、アカペラコンサートを楽しむイベント。北海道大学のアカペラサークルら6グループによる美しい演奏が披露され、幻想的な夜を過ごしました。

運動で体も心も健康に

3月26日、追分公民館で安平町文化講演会「ひろみちお兄さんの体つくりと心つくり」が行われました。

今も体操のお兄さんとして広く活躍している佐藤弘道氏を講師に招き行われた講演会には約100名が来場。

「運動とスポーツの違い」などについてユーモアを交えながら話し、会場から笑い声が起こる一幕も。楽しくも、ためになる講演会となりました。



(今月の1枚) 社台スタリオンステーション

今月の1枚は、競走馬が第2の人生を歩んでいる「社台スタリオンステーション」です。毎年数多くの方が訪れる安平町の名所をご紹介します。

ファンにはたまらない場所

ここには、引退した数多くの競走馬たちが第2の人生を過ごしています。競馬を知らない方でも、一度は耳にしたことがあるであろう「デーブインパクト」もその中の一頭。

競馬界に深い衝撃を与えたこの馬は、今も変わらぬ強い人気を誇っています。

ひと目見たくて・・・

取材に伺った日も、デーブインパクトの放牧地の前には人の姿。話を伺ってみると、デーブインパクトをひと目見ようと札幌市や東京都から来られたとか。

「どうしても見学したくて訪れた」と話してくれたのは、東京都から見学に来道された方。

遠くからも足を運びたくなる魅力的な安平町の名所。皆さんもぜひ、足を運ばれてみてはいかがでしょうか。

見学可能馬(3月18日現在)

キャプテントゥーレ、キンシャサノキセキ、シンボリクリスエス、ジャスタウェイ、デーブインパクト、デーブブリランテ

放牧時間

9時30分～12時30分
※見学できる馬や時間は、天候等により変更します。



今月の1枚は、今月号で一度休止し、次号からは役場の業務紹介を始めます。

卒園・卒業のシーズン

楽しい思い出。悔しい思い出。たくさんの思い出を仲間とともに築いてきました。

4月から新しい世界へと歩み出したみんなの姿をご紹介します。



旭 保育園



追分 保育園



追分 幼稚園



安平 小学校



はやきた子ども園





遠浅小学校



追分小学校



早来小学校



早来中学校



追分中学校



こんにちは 保健師です

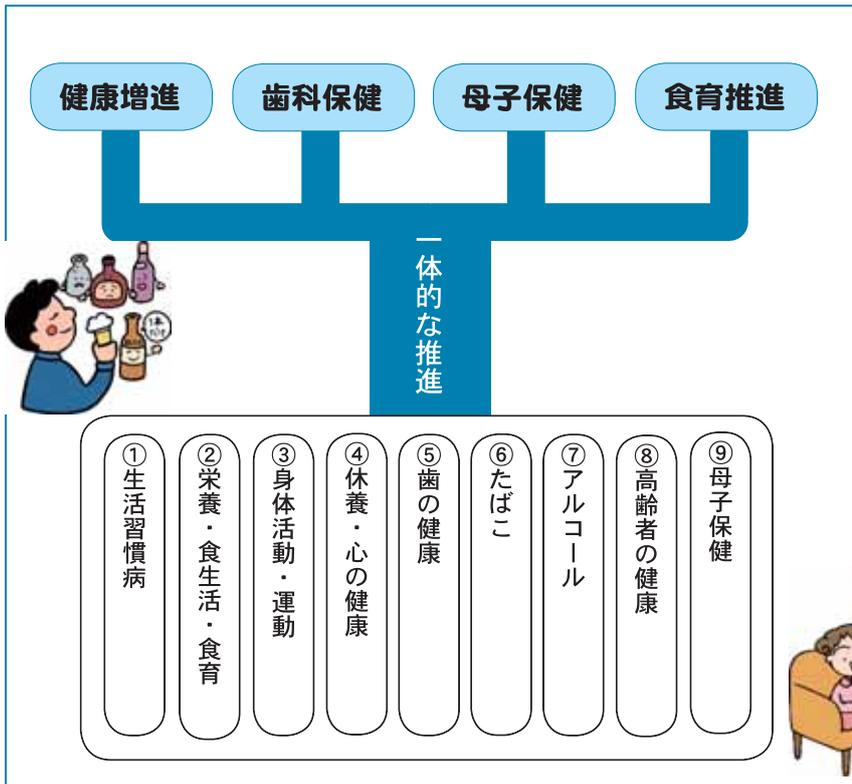
安平町健康福祉課保健師長の杉田です。平成27年度も「こんにちは保健師です」のコーナーを掲載していただきますので、お付き合いください。今回は安平町における健康に関する施策や保健師活動についてお話しします。

町のホームページに掲載されていますので、ぜひご覧ください。

9つの分野で健康づくり

「健康あびら21」は、左のように4つの柱からなりたち、さらに9つの分野で体系化しました。

安平町の健康増進計画
「健康あびら21」
社会環境（ストレスや食事・運動環境などの日常生活）の変化により、生活習慣病が健康に大きな問題となっています。
町では、町民の皆さんがいつまでも住み慣れた地域で元気に暮らすことを目標に、生涯を通じた健康づくりを行うための「健康あびら21（第2次）」を策定しました。



地域に密着した住民主体の健康づくりのため、9つの分野について、さまざまな取り組みをしてきます。実施にあたり皆さんのご協力をお願いすることもございますのでよろしく願います。

今年の重点活動目標

今年は、各種健診の受診率向上により、皆さんが自分の健康状態に留意し、生活習慣病の予防と重症化を防ぐことに重点を置き活動します。

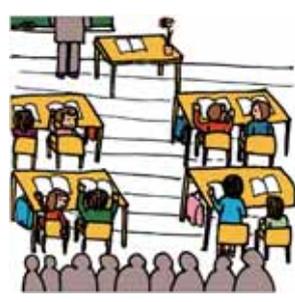
保健師の紹介について

保健師には、それぞれ担当地区があり、担当については次月に保健師の紹介を兼ねて掲載します。
健康に関することやそれ以外のことなど、いつでもお気軽に声をかけてください。

昨年に引き続き生活習慣病、精神保健のほか、喫煙とアルコール、こどもの成長とつけ、地域包括支援センターから介護情報など、テーマを決めて掲載していく予定です。
掲載内容等にご要望がありましたら保健師までご連絡ください。
☎ 4556

電源立地地域交付金を活用しました

電源立地地域対策交付金は、発電用施設の設定と運転を円滑に行うため、発電用施設の周辺自治体が行う公共施設の整備や地域住民の福祉の向上を図ることを目的として自治体に交付されるものです。
安平町では、南早来発電所の所在町及び苫東厚真発電所の周辺町として、平成26年度は7,432千円の交付金を受け、小中学校の教室及び体育館の燃料費として使用しました。





41 追分高校です

第61回卒業証書授与式 挙行

3月1日、追分高校卒業式が挙行された。三浦校長先生は、卒業生33人一人ずつに卒業証書を手渡し、固い握手を交わした。

式辞の中では、「追分高校が大きく変わり評価される原動力となった学年だったと確信している。私の強い願いは、母校に誇りを持つる人材になって欲しいということ。君たちには、その素地が十分にあることを確信しているからこそ期待感を込め声を大に

して言える。私の可能性を信じ大道を歩め。」と万感の思いを込めた力強い言葉を述べた。



卒業証書を授与する三浦校長

旧ホームヘルパー2級の資格を取得

本校の2年生4人が介護職員初任者研修を受講し、旧ホームヘルパー2級の資格を取得した。この研修は安平町社会福祉協議会が主催し、早来町民センターを会場に11月15日から3月7日までの金、土曜日の計23日間実施され、41科目の研修プログラムを社会人を含む23人が受講した。研修時間は、土曜日は9時30分から昼食休憩をはさみ7時間、金曜日は18時20分から3時間と高校生にとつては長時間

間。特に金曜日は、1日学校の授業を受けた後の研修なので眠気との戦いとなったようだ。

今春本校を卒業し、(株)橙果舎グループホームこもればびの家に就職した右田将大さんは、追高在学中にガイドヘルパーの研修を受けて資格を取った。「福祉の道に進む人は在学中に研修を受けて資格取得することは就職に絶対有利。」と研修の受講と資格取得を推奨。

追分高校に対する安平町の支援の一環で、資格取得のための費用の半額を安平町が補助する制度もあり、資格取得の経済的負担も軽減される。今春の卒業生で、大学進学や就職先に福祉の道を選んだ追高生は7名、卒業生全体の21%の割合となった。穏やかな生徒が多い追高の特徴が現れた進路結果となっている。

～親愛なるおばちゃん～

卒業生を陰で支えた人がいる。SPAR 追分店から派遣されている売店の田村さんだ。

育ち盛りの追高生のお腹を満たすだけでなく、悩み多き世代の良き相談相手として、20年余り追高生を温かく見守り続ける生徒達の親愛なる「売店のおばちゃん」だ。

卒業式は、売店にお手製のメッセージボード「卒業おめでとう！」を掲示。「卒業生達はみんな3年間でずいぶん成長した。1年生の頃は出店準備をしていると腹痛でよくトイレに行っていた生徒も4月からは大学生。みんな自信を持って、笑顔を忘れずにね！」と売店のおばちゃんは、巣立って行く追高生にエールを送った。



旧ホームヘルパー2級の資格を取得した生徒4名



▶ 皆様のご意見をお寄せください ◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページをリニューアルしています。
ぜひ、ご覧ください。

【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】

追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

こんな活動しています

サークル紹介

あびらダンスチーム smile ☆ cheerful

連絡先 阿部亜希子さん

☎ 080 - 5598 - 1213

今回は、「元気いっぱい」のダンスを披露するあびらダンスチーム、「スマイル☆チアフル」の皆さんを紹介します。

スマイル☆チアフルは、現在18名のメンバーが活動中で、7月に開催される「あびら夏！うまかまつり」のステージ発表を目標に練習を積んでいます。取材中も可愛らしいダンスを見せてくれました。

ダンスの先生がいないため、メンバーのお母さんたちが協力し合ってダンスを指導。子どもとひとつになって作り出す元気いっぱいのパフォーマンスは、見る人を楽



ませてくれます。

満面の笑顔で練習に励むメンバーからは「可愛い衣装で踊るのが好き」、「色んな場所でみんなと踊れるのが良い」とダンスの楽しさを無邪気に話してくれました。

練習見学大歓迎！

一緒にダンスを楽しむ仲間を随時募集中！
一度、見学に来てください！

練習日時

月3回程度
17時30分～19時

練習場所

安平町ふれあい交流館みなくる

ていあんくんから



貴重なご意見ありがとうございます。

□ご意見（3月提案・町民）

『旧富岡小学校を子どもたちの遊び場に』

通年かつ屋内での子どもたちの遊びとして活用してはいいかがでしょうか。若い方に遊具を作ってもらおうイベントや大会などを開催し、経費をかけない形で行ってはいかがでしょうか。

■回答

平成24年3月に閉校となった旧富岡小学校の活用については、災害時の避難場所としての位置づけや、これまで地域全体で学校を支えてきた愛着のある施設であるということなどを踏まえ、地域住民の理解を得ながら施設の活用方策について検討しているところです。

町としては、町の維持管理が伴わない民間事業者等による利

活用の可能性を模索しつつ、いろいろな視点での活用が考えられることからご提案いただいた内容を、活用方策の1つのご意見として承り、今後も当町にとつて最良の活用方策を検討していきます。

なお、子どもたちの遊び場として、追分鹿公園のアスレチック施設のほか、平成27年度の事業において、早来ときわ公園内のイベント広場遊具の更新による充実や、まち・あいステーションラピア裏側の高台を親子や町民が気軽に集える場として整備を予定していますので、ぜひご利用ください。

【お問い合わせ】企画財政課グループ ☎ 2751

□ご意見（2、3月意見・町民）
『あびらチャンネルは必要でしょうか？』

停電時に電気が使えるとは限らない、カメラが回っていると思うと行事にも参加したくない。

■回答

あびらチャンネルが必要であるかのご意見につきまして、事業概要についてご説明いたします。

このあびらチャンネルは、新たな情報伝達手段として災害時のみの情報伝達のみならず、通常放送は、町で作成した番組やデーター放送では、文字、画像情報にて行政情報をお知らせするなど

平常時にも有効活用できる仕組みとなっております。

あくまでこのあびらチャンネルも町民への情報伝達手段の一つとして位置づけ、災害時には防災行政無線、携帯電話のエリアメール、SNS（町公式フェイスブック）、町広報車による巡回など様々な情報伝達手段を活用し、有事の際に住民の皆様へ確実な情報が行き届くように構成しています。

また、あびらチャンネルの番組作成におけるカメラ取材ですが、プライバシーには、細心の注意を払い、今後においても事業主管課に対し、撮影許可を得た上で撮影させていただきます。また、当該番組の放送は、エリア放送の特性上町内限定の放送となるため、町広報紙と取り扱いは同じであること認識いただければと思います。

なお、将来的には、町特産品PRを行うためのCM作成なども行うことや、随時町民で出演していただける方や、番組制作のお手伝いをしていただける方を募集し、「地域で作るテレビ放送」を合言葉に町民に愛されるテレビ放送を目指し事業を進めていく所存でありますので、どうかご理解の程よろしくお願いいたします。

【お問い合わせ】総務課情報グループ ☎ 2511

東胆振定住自立圏形成協定の締結

新たな広域連携の一步へ



左から、戸田白老町長、宮坂厚真町長、岩倉苦小牧市長、瀧安平町長、竹中むかわ町長（3月24日協締式）

3月24日、苦小牧市役所で、苦小牧市（中心市）・白老町・厚真町・むかわ町・安平町の5市町長及び議長が一堂に会し、「東胆振定住自立圏形成協定締結式」が行われました。

「定住自立圏」とは、地方圏における人口減少や少子高齢化が進む中で、地方から大都市への人口流出を食い止め、圏域の市町が連携・協力しながら、互いに役割分担を担い、生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、圏域全体の活性化を図ることを目的とした広域連携の取り組みであり、各市町における議会議決を経て、このたび協定の締結が行われました。

4月からは、圏域の住民や民間団体等を構成員とする「共生ビジョン懇談会」を設置し、協定項目に基づき具体的な取り組みを定める「共生ビジョン」の策定に向けた審議検討を行っていきます。

◆主な協定項目

分野	分類	取組項目
生活機能の強化に係る政策分野	医療	医療情報のネットワーク化
		広域救急医療体制の充実及び病診連携
	福祉	高齢者等見守り SOS ネットワーク
	教育	生涯学習機会の充実
		図書館相互利用の促進
	産業振興	地域ブランドの推進
		鳥獣害防止事業の推進
防災	防災体制の充実	
環境	循環型社会の構築	
結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	地域公共交通	地域公共交通の維持管理と利用促進
	交通ネットワークの整備促進	圏域内における交通ネットワークの形成
	生産者と消費者との連携による地産地消	地産地消の拡大
	移住・交流	移住・交流促進
	その他の結びつき等の強化に係る連携	広報連携による情報提供
圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	宣言中心市等による人材育成	職員の合同研修等の実施

今月の「あびら回顧録」はお休みします。

町職員の不祥事について（お詫び）

本町の職員が、2月25日に収賄容疑で逮捕されましたが、3月19日に加重収賄罪と官製談合防止法違反で起訴され、さらには、別の契約に関する収賄容疑でも同日に再逮捕されるという不祥事が発生いたしました。

このような事態が発生しましたことは誠に遺憾であり、町民の皆様にご迷惑をおかけし、信頼を大きく損なうことになったことにつきまして、心から深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、事件の解決に向け、警察機関の捜査に全面的に協力するとともに、このようなことが二度と発生することのないよう再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

なお、事件の全容が解明されましたら町民の皆様にご報告申し上げます。

平成27年4月6日

安平町長

龍 孝

町職員人事

退職【3月31日付】

若本英雄（総務課長）、大塚祐輔（健康福祉課保健師グループ保健師）

採用【4月1日付】

総務課情報グループ主事 塩月達也、まちづくり推進課まちづくり推進グループ主幹（任期付職員） 柿澤 博、農林課農政・畜産グループ主事 田村桃子、水道課水道グループ主事 米山翔介、健康福祉課保健師グループ保健師 伊藤恵理華、教育委員会事務局社会教育グループ主事 大橋祐翔、教育委員会事務局子育て支援グループ主査 小池真也

北海道後期高齢者医療広域連合へ派遣
安田 匠（税務課税務グループ主査）

異動

総務課 課長 田中一省（健康福祉課長）、課長補佐 池田恵司（農林課土地改良・林務グループ主幹）

企画財政課 統括参事 塩谷慎嗣（建設課課長補佐）、企画グループ主査 畑田正宏

（まちづくり推進課まちづくり推進グループ主査）

税務課 課長補佐 土田和良

（施設課課長補佐）、税務グループ主幹 武山稔（教育委員会事務局課長補佐）

住民生活課 課長補佐 紺屋裕司（健康福祉課課長補佐）、住民生活グループ主査 村山竜太（教育委員会事務局子育て支援グループ主査）

まちづくり推進課 課長 高津均（農林課長）

施設課 参事 川崎賢一（水道課参事）

農林課 課長 大井良司（農業委員会事務局長）、土地改良・林務グループ主幹 佐々木 勉（住民生活課住民生活グループ主幹）

農業委員会 事務局長 長尾貢（税務課参事）

健康福祉課 課長 大窪好己（同統括参事）、統括参事 永桶憲義（住民生活課課長補佐）

教育委員会事務局 課長補佐 中村 圭（同学校教育グループ主幹）、学校教育グループ主査 敷中綾（総務課付主査）

再任用短時間勤務職員

企画財政課財政グループ主事 市村芳宏（水道課水道グループ主事）、まちづくり推進課まちづくり推進グループ主事 若本英雄（総務課長）

昇格

総務課総務グループ主幹 高橋美里（同主査）、総務課情報グループ主幹 上岡敦（同主査）、総務課情報グループ主幹 武田一倫（同主査）、

税務課税務グループ主査 三上泰明（同主事）、住民生活課住民サービスグループ主幹 白崎めぐみ（同主査）、住民生活課住民サービスグループ主査 坂井智彰（同主事）、

まちづくり推進課まちづくり推進グループ主幹 内藤貴之（同主査）、農林課農政・畜産グループ主幹 有本周平（同主査）、健康福祉課課長補佐 下出佳史（同主幹）、健康福祉課保健師グループ主幹 山口寛子（同主査保健師）、健康福祉課住民サービスグループ主幹 鈴木慎二（同主査）、

建設課課長補佐 熊谷泰裕（同主幹）

安平町子ども・子育て支援事業計画（案）意見募集結果

安平町子ども・子育て支援事業計画（案）について、貴重なご提言をいただきありがとうございました。意見募集の結果を取りまとめましたので公表します。

- ・募集期間 1月21日（水）～2月13日（金）
- ・意見提出 1人 1件
- ・公表方法 町ホームページ、広報あびら4月号
- ・意見と町の回答など（下表のとおり）

意見の概要	町の意見
<p>全体を通して、子育てしやすい環境づくりは整っていると感じますが、人口減少が深刻であり、子育てしやすい環境づくりと人口増加対策の両輪が必要だと思えます。</p> <p>人口減少対策と地域活性化の手段として、多種多様な産業を興すために、若い方・高齢者・主婦などを対象にした個人事業主になるための勉強会を開いたり、追分高校を道の駅構想と連携し、勉強しながら作ったものを売る又はサービスを提供しながら学ぶという、学生が自ら学ぶお金を稼ぐことのできる学校に生まれ変わらせることを提案します。</p>	<p>子ども・子育て支援の充実のためには、ご指摘のとおり地域活性化、女性の活躍推進、若者の雇用対策、定住促進等の関連政策との連携など、様々な施策を総動員した取り組みが必要と認識しています。</p> <p>ご提言いただきましたことについて、下記のとおり計画の第3章「計画策定の考え方」の中で、文言を追加させていただくとともに、施策を実施する中で参考にさせていただきます。</p>

・提出意見による計画等の修正部分

箇所	修正前	修正後
21ページ 下から5行目	子ども一人ひとりが大事にされ、健やかに成長し、やがて幸せな家庭を築く力を備え、	子ども一人ひとりが大事にされ、自ら学び健やかに成長し、やがて自立し幸せな家庭を築く力を備え、
22ページ 6行目	子ども同士が育ち合うためにも、若者がこの町に住み、家庭を持ち、子どもを生き育てることができるよう町や地域をはじめ社会全体で支援することが必要です。	子ども同士が育ち合うためにも、子育てしやすい環境づくりだけではなく、若者がこの町に住み、家庭を持ち、子どもを生き育てることができるよう、産業振興や人口増加対策など地域活性化の施策と連携し、町や地域をはじめ社会全体で支援することが必要です。

平成27年度から
29年度までの

65歳以上の介護保険料が改定となります

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険法により3年に一度見直しが必要となっています。

今年度は、見直しの年にあたり平成27年度から29年度までの3年間の安平町第6期介

護保険事業計画で見込んだ介護サービス量（介護給付費）を賄う介護保険料に改定することになりました。

被保険者の皆さんには、制度改正により一部の方を除き負担増をお願いすることにな

りますが、安平町の介護保険事業の安定を図り、地域で介護が必要な方を支え合うためにご理解いただきますようお願いいたします。

安平町第6期介護保険事業計画では、在宅生活を支える介護サービスを中心に計画を策定しており、その一つとして小規模多機能型居宅介護に取り組みます。

※小規模多機能型居宅介護サービスとは

介護が必要となった高齢者が、住み慣れた家で生活ができるように、利用者の状態や必要に応じて、「通い」を中心に「泊まり」「訪問」の3つのサービスを組み合わせ提供し、要介護度が中重度となっても自宅での生活が続けられるよう支援するサービスです。

24時間で運営しますので、いざという時にも対応可能で安心して生活が送れるよう自宅での暮らしを支えるサービスです。

《改定の主な理由》

【増額の要因】

- 平成27年度からの小規模多機能型居宅介護サービス^(※)提供に伴うサービス量の増加による。
 - 制度改正により1号被保険者の負担率が21%から22%に引き上げられた。
- など

【減額要因】

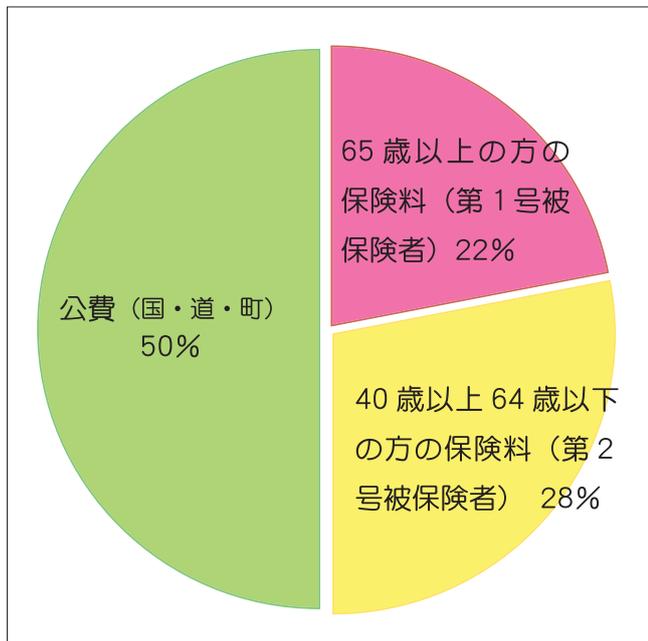
- 介護報酬改定（▲2.27%）による。
- 一般会計から介護保険料抑制策として基準外繰入れなど。

上記のような要因等で、最終的に第1段階の方を除き増額改定になりました。

介護保険の 財源について

（利用者負担分は除く）
介護保険制度における介護費用は、『利用者負担（10%から20%）+保険料+公費』による負担構成となっております。利用者負担を除く介護給付費は下記の財源構成により支えています。

【平成27～29年度の割合】



40歳から64歳以下の方は、健康保険や医療保険等の保険料と合わせて保険料が徴収されます。（保険料の算定は加入している健康保険組合等にお問い合わせください）



介護保険料について

介護保険料は、介護保険運営を行うための大切な財源です。

65歳以上の方の介護保険料は「基準額」を基に、所得等に応じ「保険料率」を乗じて決定します。

65歳以上の方の介護保険料は下表のとおりです。（納入通知書は6月に送付されます。）年金からの特別徴収の方は、9月下旬に特別徴収通知書を送付します。

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ
☎ 4555

【平成 27 年度から平成 29 年度まで】

保険料段階 (新段階)	対象者	介護保険料 (上段：年額／下段：月額)		
		改定前 (H26)	改定後	差額
第 1 段階	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	28,200 円	27,000 円	▲ 1,200 円
		2,350 円	2,250 円	▲ 100 円
第 2 段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円を超え、120 万円以下の方	42,300 円 3,525 円	45,000 円 3,750 円	2,700 円 225 円
第 3 段階	世帯全員が住民税非課税で前年の本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円を超えた方	42,300 円 3,525 円	45,000 円 3,750 円	2,700 円 225 円
第 4 段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が 80 万円以下の方	46,810 円 3,901 円	54,000 円 4,500 円	7,190 円 599 円
第 5 段階 【基準額】	本人が住民税非課税で世帯に住民税が課税されている世帯員がいる方	56,400 円 4,700 円	60,000 円 5,000 円	3,600 円 300 円
第 6 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	70,500 円 5,875 円	72,000 円 6,000 円	1,500 円 125 円
第 7 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 120 万円以上 190 万円未満の方	70,500 円 5,875 円	78,000 円 6,500 円	7,500 円 625 円
第 8 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	84,600 円 7,050 円	90,000 円 7,500 円	5,400 円 450 円
第 9 段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が 290 万円以上の方	84,600 円 7,050 円	102,000 円 8,500 円	17,400 円 1,450 円

※第 1 段階の保険料は低所得者軽減強化後の保険料となります。

※第 1 から 3 段階では、平成 29 年度の消費税増税時に再度軽減強化が予定されています。

※保険料は前年の所得をもとに算定されます。

平成 27 年度母子保健事業

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 25-2425

事業名	内 容 等		
特定不妊治療費助成	安平町に住所がある 42 歳までの方		
母子健康手帳の交付	妊娠したと思われる方（母子手帳、妊婦健診・超音波健診受診票の交付、相談）		
栄養食品支給事業	【対象乳児】 町民税非課税世帯の乳児・双生児以上の世帯の乳児・ひとり親世帯の乳児 ・感染症の保菌者から生まれた乳児がいる世帯 ※詳しくはお問い合わせください。		
養育医療	低体重や指定疾患を持つ養育医療対象の新生児の医療費を一部助成		
子育て相談	どなたでも（月～金曜日 8：30～17：15）		
事業名	対 象	日 程	会 場
パパママ教室	妊娠 9 か月までの妊婦とその夫	6/12・17・23、9/2・9・16 2/24、3/2・9	保健センターまたはぬくもりセンター
妊婦訪問	希望する妊婦（随時）		
新生児訪問	出生後 28 日以内の乳児と家族	随時	
乳児健診 （受付 13 時～）	3～4 か月、7～8 か月、1 歳 ～1 歳 1 か月の児	4/8、8/26、12/2、3/16 6/3、10/14、2/3	保健センター ぬくもりセンター
乳児健康相談 （受付 9：30～9：45）	2 か月～1 歳 6 か月の児	5/20、7/15 11/18、1/27	保健センター ぬくもりセンター
1 歳 6 か月児健診	1 歳 6 か月～8 か月の児	6/10、10/7、2/17	保健センター
3 歳児健診	3 歳～3 歳 2 か月の児	4/15、8/5、12/9	ぬくもりセンター
5 歳児健診	4 歳 10 か月～5 歳 3 か月	5/26、9/29、1/19	保健センターまたはぬくもりセンター
フッ化物塗布	1 歳以上、または歯が 8 本以上 生えている未就学の児	5/8、11/10 4/28、5/22、10/16、11/20	保健センター ぬくもりセンター
親子ジャンプアップ教室	就学前の乳幼児と親（兄弟可）	年 3 回予定（広報等でお知らせします。）	
【会場詳細】 保健センター 安平町早来大町 95 番地（役場早来庁舎隣） ぬくもりセンター 安平町追分中央 1 番地 40（JR 追分駅隣）			

平成 27 年度予防接種事業

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 25-2425

ワクチン	対象疾病	対象者	実施医療機関
BCG ワクチン	結核	生後 12 か月未満の乳幼児	○畑山医院 ☎ 2250 火・金曜日 14 時～15 時 ※前日までの予約が必要 ○追分菊池病院 ☎ 2531 診療時間内
沈降精製百日せき・ジフテリア 破傷風・不活化ポリオ混合ワクチン（DPT-IPV）	ジフテリア、百日せき、 破傷風、急性灰白随炎	生後 12 か月～18 か月までの乳幼児 （初回：生後 3 か月～12 か月の間）	
沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド（DT）	ジフテリア、破傷風	11 歳以上 13 歳未満の児 （小学 6 年生相当）	※前日までの予約が必要 ○早来医院 ☎ 3800 （子宮頸がんワクチンのみ）
乾燥弱毒性麻しん風しん （MR）混合ワクチン	麻しん、風しん	1 期 生後 12 か月～24 か月 2 期 就学前 1 年間	
ヒブワクチン	Hib 感染症	生後 2 か月～4 歳までの乳幼児	※いずれも事前予約が必要 です。
小児用肺炎球菌ワクチン（13 価ワクチン）	肺炎球菌感染症	生後 2 か月～4 歳までの乳幼児	
乾燥弱毒性水痘ワクチン	水痘（みずぼうそう）	生後 12 か月～36 か月未満の乳幼児	
子宮頸がん予防ワクチン ①サーバリックス②ガーダシル	子宮頸がん	13 歳～16 歳の女性 接種を希望する方	○畑山医院 ☎ 2250 ○追分菊池病院 ☎ 2531 ○早来医院 ☎ 3800
成人用肺炎球菌ワクチン （23 価ワクチン）	肺炎球菌感染症 ※大人の予防接種	65 歳以上で、過去 5 年以内に接種 していない方（25 ページを参照）	
【任意の予防接種】 ・乾燥弱毒性麻しん風しん（MR） 混合ワクチン ・乾燥弱毒性風しんワクチン	風しん ※大人の予防接種	平成 6 年 4 月 2 日以前に生まれた 方のうち右の予防接種回数が 2 回 未満で次に該当する方 ①妊娠を望む女性 ②①の配偶者	※事前予約が必要です。

【原則、町内に住所がある方が対象です。】

平成 27 年度健康診査事業

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 25-2425

事業名	実施日・場所	内容
結核検診	5/11～17 町内各会場	結核検診 今年度 65 歳以上の方 ※対象者に問診票を送付
総合バス健診 ※注 1	6/30 遠浅公民館 7/ 1 安平公民館 7/ 2 保健センター 7/ 3 めくもりセンター 11/4 保健センター 11/5 安平公民館 11/6 めくもりセンター	胃がん検診 30 歳以上 肺がん検診 30 歳以上 大腸がん検診 30 歳以上 前立腺がん検診 50 歳以上の男性 基本健診、特定健診、後期高齢者健診
札幌がん検診センター健診 ※注 1 ※注 2	6/24～26・10/27～29 ※バス停留所 遠浅公民館前・保健センター前 安平公民館前・めくもりセンター前	胃がん検診 30 歳以上 肺がん検診 30 歳以上 大腸がん検診 30 歳以上 子宮頸がん検診 20 歳以上の女性 経膈エコー検診 20 歳以上の女性 乳がん検診 30 歳以上の女性 前立腺がん検診 50 歳以上の男性 基本健診、特定健診、後期高齢者健診
町内病院健診 ※注 1	6/1～30・11/16～12/5 畑山医院、追分菊池病院、早来医院	基本健診、特定健診、後期高齢者健診
子宮頸がん検診 ※注 1、2	10/21 午前：保健センター 午後：めくもりセンター	子宮頸がん検診 20 歳以上の女性 経膈エコー検診 20 歳以上の女性
乳がん検診 ※注 1、2	10/1 保健センター 10/2 めくもりセンター	乳がん検診 30 歳以上の女性
※注 1：詳細は、広報あびらまたは広報笑顔（スマイル）でお知らせします。 ※注 2：子宮頸がん検診、乳がん検診は毎年受診できます。		
肝炎ウイルス検査	基本健診・特定健診・後期高齢者健診・ がん検診と同時に実施	・B 型肝炎・C 型肝炎ウイルス検査 健診申込者で、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない 40 歳以上の方 ※対象者に問診票を送付
(5 年に 1 度) エキノコックス検査	4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 畑山医院、追分菊池病院、早来医院 ※診療日の診療時間内 ※町内医療機関での検査に限り無料	小学 3 年生以上の町民（小・中学生は保護者同伴） ※町が実施する健診時（町内病院健診・総合バス健診・札幌がん検診センター健診）においても検査可

ほっとめくもり健康倶楽部 参加者募集!

運動指導士とともに体を動かしたり、仲間と楽しくウォーキング!

血圧、体重・体脂肪、骨密度、体力測定で自分の体の状態を理解し、栄養指導で食生活を見直すなど仲間と一緒に楽しく健康アップを目指しませんか?

運動する機会がなかった方でも楽しく続けられます。

お気軽にお申込みください。見学・体験も受付中!

日程 毎月第 2・4 木曜日（初回 4 月 23 日）

10 時～11 時 30 分

（詳細は参加申込みされた方へご連絡します。）

対象 町内在住の方

場所 追分公民館ほか

※申込みは随時行っています

申込み・問合せ

健康福祉課健康推進グループ ☎ 2425

平成 27 年度 夏の各種健診のご案内

健康診査 (基本健診・特定健診・後期高齢者健診)

1年に1回、健診を受けていますか？

尿検査や血液検査、血圧…カラダの全体的な健康状態がチェックできる健康診査は毎年受診して経過を見ていくことが大切です。

偏った食事や運動不足、飲酒、喫煙などなんとなく習慣になっている生活の積み重ねで、知らないうちに血管はポロポロに。

そうなる前に年に1回健診を受けて生活習慣を見直しましょう。

総合バス健診・札幌がん検診センター健診・病院健診を実施しますので、それぞれの健診日程で都合の良い日にお申し込みください。



◆健診の種類・対象・健診項目【健康診査は、通院中の方も対象です。】

健診の種類	対 象	健診項目				
		身体計測	血液検査	尿検査	医師診察	心電図
基本健診	20～39歳の方、生活保護受給者	○	○	○	○	○
特定健診	平成28年3月末までに満40歳となる方～74歳の方	○	○	○	○	○
	※安平町国民健康保険加入者の40～74歳になる方が町の健診の対象です。5月までに全ての対象者に「特定健診受診券」を送付しますので、健診日に持参してください。					
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度加入者	○	○	○	○	

○健診項目 (内容)

身体計測	身長・体重・腹囲
血液検査	血中脂質・血糖値・肝機能・腎機能ほか
尿検査	蛋白・糖
医師診察	
心電図	心臓の動き

がん検診 (胃・肺・大腸・前立腺)

早期発見・適切な治療のために



がんによる死亡率は日本でも安平町でも『第1位』です。しかし早期に発見し、適切な治療を受けることで亡くなる方を減らすことができる病気です。

大切な人を失わないために、失わせないために、年に1回のがん検診をご家族やご友人とともに受けましょう。

▶今年から全ての町が実施する「がん検診」が全て無料です。詳しくは24ページをご覧ください。

各種健診 (検診) の日程、申込みは、19ページをご覧ください。

受診機関・日程・申込み

札幌がん検診センター健診

【健診項目】 胃・肺・大腸・乳がん・前立腺がん・子宮頸がん・経膈エコー検査・基本健診・特定健診・後期高齢者健診

6月24日(水)	バス乗降場所 遠浅公民館・保健センター 安平公民館・ぬくもりセンター
6月25日(木)	
6月26日(金)	

朝（7時頃）出発→14時頃予定
対がん協会のバスが送迎

申込期限 5月27日(水)

総合バス健診

【健診項目】 胃・肺・大腸がん・前立腺がん・基本健診・特定健診・後期高齢者健診

6月30日(火)	遠浅公民館
7月1日(水)	安平公民館
7月2日(木)	保健センター
7月3日(金)	ぬくもりセンター

受付時間

- ① 6:30～7:00 ② 7:30～8:00
③ 8:30～9:00 ④ 9:30～10:00

※託児があります。（予約必要）

申込期限 5月27日(水)

町内病院健診

【健診項目】 基本健診・特定健診・後期高齢者健診

健診期間	申込期限
6月1日～13日	5月20日(水)
6月15日～30日	6月3日(水)

※健診日の3日前までにご案内・問診票が届きます。
※各医療機関の診療開始時間から受診となります。

医療機関実施曜日

追分菊池病院	月～土
畑山医院	火・木・金・土
早来医院	月～金

受診機関によって健診日程、申込期間が異なりますので、ご注意ください。

申込み・予約の変更はお電話でお願いします。

申込み・変更・問合せ
健康福祉課健康推進グループ
☎ 25-2425



健診結果は保健師にご相談ください！

健診の結果について、お体の状態が心配される方へ保健師から連絡させていただきます。目には見えないからだの状態について受診された方とともに確認し、日常生活の中でよい面と改善が必要な面などを振り返ります。

郵送で結果が届いた方で「検査結果の見方がわからない」「今の生活を見直したい」など、疑問や相談がありましたら保健師にお気軽にご相談ください。

(健康福祉課健康推進グループ ☎ 25-2425)

快適で安全・安心な住環境を求める方を支援

住宅リフォーム費用を助成します

申込期間

4月1日～ 随時受付

※予算がなくなり次第終了します。

町では、町民の皆さんやこれから安平町に移住される方が、自ら所有している住宅のリフォーム費用の一部を助成します。

詳しくはお問い合わせください。(問合せ 施設課施設グループ ☎2516)

対象者	町内に住所を有する方、または安平町に移住をされる方 5年以上居住することを確約できる方 町税等の滞納をしていない方 暴力団等に属していない方	
対象工事	バリアフリー改修工事 (通路幅拡幅、浴室・トイレ改良、段差解消など) 耐震補強工事 (昭和56年5月31日以前に着工された住宅) 町が定める基準以上の断熱・省エネ改修工事 (省エネ住宅ポイントとの重複は不可)	
対象住宅	町内にある専用・併用住宅 築後10年を経過している住宅 建築基準法等を遵守している住宅 町内の業者がリフォームする住宅	
助成額	対象工事の税込み額が10万円以上のリフォームの2分の1 (最高150万円) 18歳以下の子の人数によって助成額を加算 (上限あり)	
<p>※昭和56年5月31日以前に着工された住宅は、耐震一般診断で総合評価1.0以上であること、または、耐震補強工事により総合評価1.0以上とすること</p> <p>【対象とならない工事】 下記は、対象とならない工事の一部です。詳しくはお問い合わせください。 単なる屋根・壁の塗装や張り替えや住宅の解体、給湯ボイラー等の機械設備、設計費など</p>		

◆ 119番の受付窓口が統合されます ◆

現在、消防・救急無線はアナログ無線で運用していますが、無線電波の整備により使用期限が平成28年5月31日までとなっています。このことからデジタル化へ移行する準備を進め、当町管内は本年4月1日からデジタル無線の運用を開始し、安平支署が基地局となります。

これにより、固定電話からの119番通報についても、5月1日から全て安平支署で受付することになりましたので、お知らせします。(本来同時に運用開始となるところですが、電話回線工事の事情から5月1日となったものです。)

なお、初動体制については、これまでどおり早来地区は安平支署、追分地区は追分出張所からの出動となります。また、携帯電話からの119番通報受付については変更ありません。概要は下図のとおりです。(問合せ 消防署安平支署 ☎2074)





募集期間

5月29日まで

地域で進める まちづくり

「まちづくり事業支援交付金」制度

地域づくり、ボランティア団体等の育成事業や地域振興のためのイベント事業、地域文化の継承・活用のための事業など、まちづくりへの積極的な参加を促すことを目的とした事業を支援する制度です。

今年度から支援の幅を広げ、地域団体の活動に必要な備品整備、地域会館の改修整備などのハード事業にも活用できるようになりました。

詳細は、お問い合わせください。

交付対象事業

ソフト事業	<ul style="list-style-type: none"> ①地域づくり、ボランティア団体の育成に関わる各種事業経費 ②地域振興のためのイベント事業経費 ③地域文化の継承・活用のための事業経費 ④地域資源を活用した事業経費 ⑤NPO法人設立における設立初年度の経費支援。また、設立後3年までの運営支援など
ハード事業	<ul style="list-style-type: none"> ①地域団体の活動に必要な備品整備 ②地域防災施設整備 ③地域会館の改修整備 ④伝統文化の継承、歴史的施設の保全・活用に資する施設整備 ⑤観光振興に必要な施設整備や地元資源を活用した6次産業化のための施設整備

交付対象者 町内に住所を有する者を中心に構成されるコミュニティ団体、ボランティア団体など

交付額 ソフト：上限50万円・下限5万円
(助成対象事業経費の8/10以内)
ハード：上限500万円・下限は10万円
(助成対象事業経費の8/10以内)

応募期限 5月29日(金)

申込み・問合せ まちづくり推進課 ☎②2514

アイデアひとつで まちづくり

安平町地域ブランド化推進事業 支援補助金

地域資源を活用した新たな商品の開発や商品化、宣伝普及活動等、安平町の地場産品の付加価値向上を目的に取り組みされる各種事業に対して町から補助金を交付します。

詳細はお問い合わせください。

交付対象事業

- ①町の資源を活かした特産品開発事業
- ②町の地場産品を改良し、付加価値向上をはかる事業
- ③生産技術の開発、新技術取得のための調査研究
- ④町の知名度高揚や特産品の宣伝普及に資する事業

対象者 ・町内に住所を有する個人
・町内に事業所等を有する法人(団体)

補助額 事業経費の10/10以内
(上限50万/下限5万)

※ただし、イベント等への出店にかかる出店料・旅費・販売員経費の補助は、総事業経費の40%まで。

申請方法 所定の申請書、計画書を作成のうえ、提出してください。(様式はお問い合わせください。)

※決定について

審査会での協議を経て補助の可否を決定します。(6月予定)

応募期限 5月29日(金)

申込み・問合せ まちづくり推進課 ☎②2514



4月29日

キャンプ場オープン!



期 間 4月29日(水)～10月31日(土)
予約開始 4月15日(水)から

鹿公園キャンプ場

キャンプ場のほか、パークゴルフ場(無料)も同時にオープン!

ドッグランやアスレチック・健康遊具も利用できます。

[予約先]

○4月28日まで

平日のみ 8時30分～17時15分

☎② 2496 (建設課)

○4月29日から

平日 8時30分～17時15分

☎② 2496 (建設課)

土日・祝日 9時～16時

☎② 4488 (鹿公園管理棟)

※時期によって変動します。

ときわキャンプ場

キャンプ場には、パークゴルフ場(有料)のほか、アスレチックや70mの巨大滑り台もあります。

バンガローとツリーハウスでは、コンセントと照明を完備しています。

隣接する公園内のパークゴルフ場(無料)やコンビネーション遊具も利用できます。

[予約先] ときわキャンプ場管理棟 ☎② 2898

○4月28日まで

平日のみ 8時30分～17時15分

○4月29日から

9時～16時

※時期によって変動します。

各公園でもトイレや水道設備が利用できます。 問合せ 建設課土木・公園グループ ☎② 2496

安平町営高速情報通信サービス「あびらネット」のお知らせ

あびらネットの使用料が下記のとおり改定しましたので、お知らせします。

区分	現行料金(月額)	改定後料金(月額)	改定日
あびらネット無線通信使用料	6,300円	5,940円	平成27年4月1日
あびらネット企業向け光ファイバ通信使用料	24,500円	23,220円	

あびらネット加入促進キャンペーン実施中

【期 間 4月1日～6月30日】

キャンペーン中の新規お申し込みで4か月間使用料がなんと「無料」に!

あびらネットの更なる加入者を促進するため、「あびらネット加入促進キャンペーン」を実施しています。

4月1日から6月30日までの新規お申し込みで、ご利用料金がなんと4か月間(5,940円×4か月)無料となります。この機会に是非ご検討ください。

対象者：上記期間中に新規でお申し込みをされた方

特 典：期間中のお申し込みで、ご利用料金4か月間無料!

※使用料も下がっていますので是非この機会に。



申込み・問合せ 総務課情報グループ ☎② 2511

平成 27 年度 (4～9 月分) 苫小牧保健所事業のお知らせ

詳細はお問い合わせください。

問合せ 北海道胆振総合振興局保健環境部苫小牧地域保健室 (苫小牧保健所)

☎ 0144-34168 (苫小牧市若草町 2 丁目 2 - 21)

各種相談	事業名	相談日	対象	内容	担当課・係
	総合保健相談	毎週月～金曜日 随時受付	地域住民	保健、医療、福祉などの相談受付、サービスの情報提供	企画総務課主査 (保健推進)
	医療相談	毎週月～金曜日 随時受付	地域住民	医療に関する相談、苦情受付担当機関の紹介	企画総務課
	女性の健康相談	(随時相談) 毎週月～金曜日	地域住民	妊娠、出産、子育てに関すること、性感染症、思春期や更年期の心や身体の変化に伴う不適応に関する相談受付	健康推進課 健康支援係
	こころの健康相談	(定期相談) 精神保健相談 要予約	地域住民	こころの病気・思春期の不適応 (不登校やひきこもりなど) に関する相談受付 定期相談：精神科医師又は保健師対応 随時相談：保健師が電話、来所に対応	同上
	随時相談	随時受付	地域住民		

各種検査 (担当課 健康推進課 健康支援係)	検査名・所要時間	検査日・予約の有無	対象	内容
	肝炎ウイルス検査 所要時間：約 60 分	4/7、5/12、6/2、7/7、 8/4、9/1 ※要予約	希望者	費用 原則無料 (健康診断等は有料) ※結果により 2 次検査実施。
	骨髄バンク登録 所要時間：15～30 分	4/21、5/12・26、6/2・ 16、7/7・21、8/4・18 9/1・15 ※要予約 ※各検査日の 13 時から	希望者	条件 18 歳以上 54 歳以下 男性 45kg 以上 / 女性 40kg 以上の方 ※一部、登録をご遠慮いただく場合があります。詳しくは「チャンス」をご覧ください。
	HTLV-1 抗体検査	5/12、6/2、7/7、8/4、 9/1 ※ 2 日前までに予約	検査を受けたことがない方	費用 無料 ※結果は 20 日後
	HIV 抗体検査 (エイズ相談) 所要時間：検査告知まで約 60 分	4/8・21、5/12・13・26 6/2・3・16、7/7・8・21 8/4・5・18、9/1・2・15 要予約	希望者	費用 無料 方法 問診及び採血 条件 匿名による HIV 抗体検査 (即日) ※結果により 2 次検査実施 申込み専用電話 ☎ 0144-35-7474

4 月 20 日～30 日は全道一斉「春の火災予防週間運動」

4 月 21 日～5 月 31 日は「林野火災予防強調期間」

一人ひとりが火災予防を心がけ、火災の無い安全な街づくりをしましょう。

期間中、消防署では職員・団員による車両広報活動を実施します。さらに、この期間を含め年間を通して住宅防火査察等を実施し、火災予防思想の普及啓発活動に取り組みます。

～消防署からのお願い～

昨年 4 月は、安平町で 4 件、組合管内で 18 件の火災が発生しました。このうち、半数以上は野焼き・火入れ等の火が風に煽られ、飛び火して発生しています。空気が乾燥し枯れ草等に火が燃え移ると瞬く間に火が広がります。風邪の強い日や乾燥注意報等が発令されている場合には、野焼き・火入れ等は行わないようにしましょう。

問合せ 胆振東部消防組合消防署 安平支署 ☎22074

追分出張所 ☎252119



町の健診が変わります

健診の自動受診予約

がん検診の無料化について

受診できるよう、一度町の健診を受診した方に対して、翌年から個別に健診のご案内を送付します。

健診の自動受診予約

▼昨年受診した方

昨年の受診時期と会場や医療機関、受診項目とあわせて今年の健診を自動的に予約します。昨年受けた健診は申込みが不要です。

▼自動予約内容の確認

5月までに役場から送付される健診予約のご案内でご確認ください。

▼予約内容の変更

日程や医療機関、受診項目の追加・変更・キャンセルなどがありましたら、ご連絡ください。

※昨年の健診で、当日受診をキャンセルした方は今回のご案内の対象外となります。受診を希望する場合はお申し込みください。

▼新規に受診希望の方・1年以上受診していない方

18ページの健診のご案内をご覧ください。今年からはより多くの方が

※特定健診について

特定健診は安平町国民健康保険加入者が対象です。昨年、町の特定健診を受診した方で、職場の健康保険等に加入された場合は、町の特定健診の対象から外れますのでご了承ください。

すべてのがん検診が無料

去年まで70歳未満の方には検診料金を一部負担していただいていたが、今年からは、無料でがん検診を受診できるようにし、さらに検診を受診しやすくなりました。

ただし、次のような場合は料金が発生します。(町の健診の対象外です。)

- ①個人的に札幌がん健診センターで追加の検診を受診するとき
- ②子宮体部がん検診を受診するとき
- ③乳がん検診でその場で精密検査を実施するとき

▼乳がん・子宮頸がんが毎年受診できます

これまで1年おきの受診となっていました。希望者は

毎年受診できるようになりました。

※平成25年度の受診状況により自動受診予約のご案内をします。

▼乳がん検診は30歳から受診できます

近年、30歳代の乳がん患者が増加傾向のため、対象年齢を引き下げました。

▼前立腺がん検診が札幌がん検診センターでも無料

総合バス健診での受診と同じく、札幌がん検診センターでの受診も無料となりました。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎2425

がん検診の無料化に伴い、昨年まで配付していた子宮がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券は廃止します。
※クーポン券で受診した方で、苫小牧市内の医療機関で健診を受けた方は、自動受診予約の対象となりますので、新規でお申し込みください。

平成27年度第1回森林教室
『森の恵み』

『シイタケを育てよう』
親子でシイタケの菌を植える作業をしてみよう。

菌を植えたほだ木は、自宅に持ち帰り、生育の観察・収穫を体験できます。

日時 4月26日10時～12時
場所 生活環境保全林作業小屋(通称ドングリハウス)
対象 一般

(親子での参加歓迎)
費用 シイタケのほだ木1本380円 ※当日徴収

【1家族5～10本程度】
申込方法 左記までフックシミリカ電子メールで「住所・氏名・年齢・連絡先・必要なほだ木の本数」をお知らせください。

申込期限 4月22日(水)
その他 作業のしやすい服装でお越しください。

申込み・問合せ 学校のドングリの子孫を残す会事務局(多田)

☎090-2693-8572
FAX ☎2741
電子メール

torelli110@yahoo.co.jp

お知らせ

ラピア・いぶきでイベントをしてみませんか

街中拠点施設（まち・あいステーション「ラピア」、ふれあいセンターいぶき）を活用してイベントなどを行う団体に助成金を交付します。
対象者 町内に事業所等をもつ法人または団体

対象事業 団体が企画・開催する催しで「ラピア」や「いぶき」を活用する事業で、年度内に完結するもの
助成額 上限3万円/下限1万円
 ※予算の範囲内に限ります。
応募期限 予算がなくなり次第終了
問合せ まちづくり推進課

☎2514

成人用肺炎球菌予防接種料金の助成

町では昨年、65歳以上の方が成人用肺炎球菌予防接種を受けた際の接種料金の半分を助成しています。

なお、国の制度では接種対象年齢を65歳から100歳以下に5歳刻みとしています。が、町では次のとおり対象者を拡大して実施します。

対象者
 ①昭和26年4月1日以前に生まれた方
 ②過去5年以内にこの予防接種を受けていない方

接種場所 追分菊池病院、畑山医院、早来医院

※事前に予約が必要です。

助成額 接種料金の半額
 ※予防接種を受けた医療機関で半額をお支払いください。
 ▼65歳以上で次に該当する方は、接種料金が全額助成となります。

①身体障害者手帳（1、2級または3級（内部障がい限定）、精神障害者手帳（1級）、療育手帳、特定疾患受給者証、自立支援受給者証をお持ちの方

②生活保護世帯の方
 ③特別養護老人ホームなどの介護福祉施設や介護老人保健施設に入所している方
申請等

接種を受けた医療機関で半額を支払った後、役場で手続き

きをしてください。

手続きに必要なもの

医療機関の領収書、印鑑、振込先口座がわかるもの、①の方は手帳または受給者証

※長期入院や施設入所などの理由で、町外の医療機関で接種する方、60〜64歳で身体障害者手帳1級をお持ちの方は、事前にご相談ください。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ
 ☎2425

フッ化物塗布予約を受け付けています

1歳から就学前の幼児を対象に、フッ化物塗布を実施します。

詳しくは、広報笑顔3月号をご覧ください。どうか、お問い合わせください。

実施日・会場
 ①4月28日（火）（ぬくもりセンター）
 ②5月8日（金）（保健センター）
 ③5月22日（木）（ぬくもりセンター）

申込期限 ①② 4月15日（水）
 ③ 4月28日（火）

持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フエイスター

オル

問合せ 健康福祉課健康推進グループ
 ☎2425



春に向けてドレスアップしませんか!

長い冬が終わり春がもう目の前に来っています。ご自宅の屋根、壁の塗装はいかがでしょうか! お見積もりなどお気軽にご相談ください。



《安平町誘致企業会会員》

一本社-
 〒061-1372
 恵庭市恵み野南3丁目5-8
(有)ツキヌキザワエ工芸社
 ☎0123-36-7525
 一支社-
 〒059-1986
 安平町追分弥生139-1
 ☎25-3528

さくら鍼灸治療院 つらい痛みにも! 出張致します

施術時間・料金
 30分 2,000円
 40分 3,000円
 60分 4,000円
予約制 ☎090-2873-0414
 ☎0145-22-2920

鍼灸治療は健康保険が使えます。
 (※医師の同意書が必要です。)

安平町遠浅65-1 (JR遠浅駅徒歩1分)
 営業時間 9:00~17:00 / 定休日 日曜日



広告欄

広告欄

奨学金制度をご利用ください

安平町内に在住する方の子さんで高等学校、高等専門学校、大学または専修学校（専門課程）に在学する学業優秀、品行方正で学資の支払いが困難と認められる経済的理由のある生徒の方を対象とした次の奨学金制度があります。（返済義務なし）

▼安平町育英基金奨学金

高校・高等専門学校
月額 6,000円

大学・専修学校
月額 12,000円

▼元谷正義記念奨学金

追分高等学校または道内の高等学校に在学する生徒
月額 10,000円

申請期限 4月24日（金）

支給人数 若干名

*申請には成績証明書、所得証明書等が必要です。詳細はお問い合わせください。

問合せ 教育委員会学校教育グループ
☎ 2083

有料指定ごみ袋を支給します

町では、紙おむつを日常的に使用する乳幼児の保護者、在宅高齢者等の介護に必要な指定ごみ袋購入費の負担軽減のため、指定ごみ袋（燃やせるごみ袋）を支給しています。

対象者 町内に住所を有する方で、日常的に紙おむつを使用し、次の要件に該当する方。
① 2歳未満（平成25年4月2日以降生まれ）の乳幼児がいる保護者
② 要介護3以上と認定された高齢者等を在宅で介護する方で、町が実施する生活支援（介護用品支給）事業のサービスを利用してしている介護者

支給品目 燃やせるごみ袋（20リットル）
※対象者において、4月1日を基準日とし、申請日の属する月から年度末までの月数に応じて、町が算定した枚数（1か月10枚を限度）を支給します。

申請 要件に該当する方は、印鑑を持参のうえ、下記で手続きをしてください。
※申請月が遅れると、支給できず。

きる枚数が少なくなりします。
申請先 住民生活課（早来庁舎）、健康福祉課（追分庁舎）
問合せ 住民生活課
☎ 2940

住民説明会を開催します

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく基礎調査の結果、「大師堂の沢川」と「栄の沢」が土石流の警戒が必要な区域に指定されることになりましたので、さかえ町自治会の方を対象に住民説明会を開催します。

なお、警戒予定区域内に土地・建物の所有権を有する方や基礎調査の際に土地への立ち入りをお願いした方には、



上 栄の沢（警戒区域白枠内）



右 大師堂の沢川（警戒区域白枠内）

別途開催案内を送付します。
開催日時 4月22日（水）18時～
場所 役場早来庁舎2階（第2会議室）
問合せ 総務課情報グループ
☎ 2511

広告欄

NPO法人 ココ・カラ

ココロもカラダも幸せな時間



- おいしい講習会：イタリアンのご案内
 - ・日時 4月26日（日） 10:00～14:30
 - ・場所 追分農産物加工研究センター（追分美園161-1）
 - ・参加費 2500円（会員 2000円）
 - ・内容 毎年恒例の札幌のイタリアンレストランの武隈シェフを講師に迎え、安平町の食材で簡単に美味しいイタリアンを作ります。
- みずほ館の運営のご案内
 - ・4月からみずほ館の管理業務をおこなうにあたり、毎週月・金曜日をみずほ館の開放日とし、お茶やお菓子を用意し気軽に立ち寄れる場所作りをしています、どうぞお立ち寄りください。
 - ・場所 みずほ館（早来瑞穂1211-1）
 - ・時間 10:00～16:30（毎週月曜日・金曜日）

問合せ先
FAX: 0145-23-2474（内藤）
電話: 090-6261-7994（前田）
メール: npo.cococala@gmail.com

一人で悩みを抱えずに、お気軽にご相談下さい。

むらやま法律事務所

相談内容／借金・過払金請求・労働問題・離婚・相続・交通事故 その他
借金・過払金請求に関する相談は無料

弁護士 邨山（むらやま）達哉
TEL 0144-31-4750

受付時間 月～金 / 9:30～17:00（予約制）※祝日は除きます
吉小牧 むらやま 検索 詳細はHPをご覧ください



広告欄

献血にご協力ください

次のとおり、移動献血車が巡回します。

日程① 4月15日(水)

13時～14時30分

・北電苫小牧統括電力センター

15時～16時30分

・役場(早来庁舎)

日程② 4月17日(金)

13時30分～14時20分

・追分公民館

14時50分～16時

・役場(追分庁舎)

協会けんぽからのお知らせ

平成27年度保険料

衆議院の解散に伴い、平成27年度政府予算編成が遅れたことから、平成27年度の健康保険料ならびに介護保険料率の決定が遅れました。

このため、保険料率の変更が例年より1か月遅れの4月分(6月1日納期分)からとなります。

平成27年度の健康保険料率は10・14%(プラス0・02%)、介護保険料率1・58%(マイ

ナス0・14%)と、健康保険料率は引き上げざるを得ない結果となりました。

厳しい経済状況の中でございますが何卒、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

問合せ 全国健康保健協会北海道支部

☎011-726-0354

あびらチャンネルの視聴について



ABIRA CHANNEL

現在、遠浅地区で放送中のあびらチャンネルは、遠浅地区以外でもインターネットの環境があれば視聴することができます。

下記のURLをご利用ください。

■番組のみ視聴 (YouTube)



※視聴を制限していますので、上記URLを直接入力してご覧ください。

(「あびらチャンネル」等で検索しても視聴はできません)

■データ放送の内容を視聴 (今日のあびら)



【お願い】プライバシー保護のため、URLは他に公表することのないよう、ご協力をお願いします。

※広報あびらは町ホームページでも閲覧できますが、左記のURLは見ることができないように処理をしています。

問合せ 総務課情報グループ ☎2511

ハイブリッド車も！電気自動車も！ 追分自動車工業(株)

社長の
おすすめ!!



ニッサンディーゼル
4トン車
ファームダンプ
走行距離 12,000 km



★
美装車
ワンオーナー
★



新入荷
しました。



勇払郡安平町追分若草3丁目69番地
TEL(0145)25-3786 FAX25-3823

デマンドバスのススメ

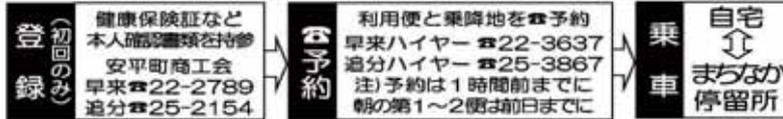
2015春号
デマンドバスと公共交通

今号では、就職や転職などで安平町での新生活をスタートさせたばかりの方、まだ町の交通体系をよくご存知でない方に、「デマンドバス」と「他の公共交通との関係」をご紹介します。

■安平町のデマンドバスとは？

デマンドバスは、「予約制の乗合バス(ワゴン車)」のことで、自宅とまちなか停留所を結ぶ生活交通です。「交通空白域の解消(全域の町民が利用可)」「生活利便性の向上」「市街地の賑わい創出」を主な目的に運行しています。

■デマンドバスの「登録」から「乗車」までの流れ(運賃300円/回、小学生半額)



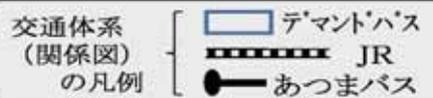
…登録や予約が必要ですが、最小限の経費で、将来まで永く、必要とする町民のために、多くの便を運行するための仕組みですのでご協力ください…

■交通機関別の主な特性

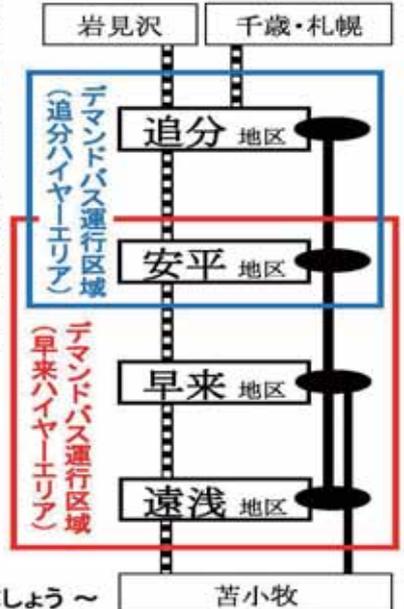
- ▶ 鉄道は、都市間(市町)を結びます …「長距離を早く」
- ▶ バスは、地域間を結びます …「中距離を細やかに」
- ▶ デマンドバスは、…「近距離を自宅からまちなか停留所まで」
自宅と地域の商店街・病院・公共施設等を結びます
- ▶ ハイヤーは、利用者のニーズに適時・適所に対応できる交通



～それぞれの特性と運行システムを理解して、上手に公共交通を利用しましょう～



■町内の主な公共交通体系(関係図)



あびらチャンネル▶4月(15日～30日)の番組表◀

(放送番組は予定を変更する場合があります。)

放送日時	放送予定	番組内容
4月1日(※)～ 4月14日(※) 毎日8時～20時	アピラのできごと 『4月(上旬)のできごと』	約2週間分の町内のできごとを放送します。
	あびらチャンネルスペシャル 『ぼくたちわたしたちの入園・入学式』 『スマイル動画作品上映』	町内のイベントにスポットをあて特別番組として、イベントの全容を放送します。
	あびらのちから 『サークル紹介』	町内で活動する団体を紹介します。出演団体は随時募集中!
	体操教室&貯筋教室 vol. 4 『下半身をほぐすストレッチ』	せいこドームで行っている「ストレッチ教室」を番組にして放送します。
	サイエンスチャンネル	独立行政法人科学技術振興機構提供教育番組。

※放送番組について～放送時間は毎日8時～20時。3時間1セットの番組を4回放送します。

番組は2週間毎に更新します(原則1日・15日)。番組表は「広報あびら」「広報笑顔(スマイル)」をご覧ください。

苫小牧市医師会休日当番実施医療機関 (診療時間9時～17時)

4月 (内科)				4月 (外科)			
12日	いちむら小児科医院	ときわ町5	(67) 1111	12日	同樹会苫小牧病院	新中野町3	(36) 1221
19日	いまい内科クリニック	双葉町6	(37) 8686	19日	苫小牧日翔病院	矢代町2	(72) 7000
26日	吉川医院	表町5	(34) 4565	26日	アーク整形外科クリニック	ときわ町3	(68) 6111
29日	苫小牧病院	光洋町3	(72) 1201	29日	とよた腎泌尿器科クリニック	元中野町2	(31) 2000
5月 (内科)				5月 (外科)			
3日	とまこまい北星クリニック	拓勇東町4	(57) 8000	3日	とまこまい脳神経外科	光洋町1	(75) 5111
4日	方安庵青雲町クリニック	青雲町2	(61) 5555	4日	苫小牧泌尿器科・循環器内科	明野新町2	(57) 0455
5日	苫小牧東病院	明野新町5	(55) 8811	5日	勤医協苫小牧病院	見山町1	(72) 3151
6日	みなかみ医院	新中野町3	(32) 2335	6日	江夏泌尿器科医院	木場町2	(33) 3855

苫小牧夜間休日急病センター

(苫小牧市旭町2丁目) ☎ 0144(35)0001

科 目 内科・小児科

診療時間 平日: 19時～翌朝7時 土曜: 14時～翌朝7時

日曜・祝日・年末年始(12/31～1/3): 9時～翌朝7時



戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

○お誕生おめでとうございます

林 花紅良ちゃん（女・陽介）3/6 早来大町
 日野 朝陽ちゃん（男・征美）3/10 追分旭

○ご結婚おめでとうございます

{ 石郷岡拓斗さん（追分弥生）
 { 嶋田千奈美さん（追分弥生）

○お悔やみ申し上げます

山田美代さん (82) 追分中央 2/18
 大山勝雄さん (89) 追分青葉 2/27
 板木初枝さん (49) 遠浅 3/3
 高橋いみ子さん (91) 遠浅 3/6
 井上健次さん (79) 追分美園 3/10
 原 實さん (88) 追分若草 3/13
 田中キミ子さん (86) 早来北進 3/14
 佐々木カズ子さん(77) 早来富岡 3/15
 小野寺 忠さん (91) 追分本町 3/18
 遠藤はまゑさん (99) 東早来 3/19

善意（2月17日～3月20日受付分）

町へ

一般寄附（「ジェンティルドンナ号を称える夕べ」開催お礼）

・吉田勝己さん（早来源武）

新入学児童へ「防犯ブザー」

・安平町誘致企業会 会長 大場正志

新入学児童へ「クーピーペンシル」

・早来、安平、遠浅消防後援会

社会福祉協議会へ

雑巾 遠浅自治会女性部

タオル 安平町赤十字奉仕団安平分団

「広報あびら3月号」点訳

・安平町点訳赤十字奉仕団

ふるさと納税（2月の寄附件数）

安平町は、たくさんの方に応援いただいています。

○件数 199 件（金額 2,441 千円）

マチの人口・世帯

総人口 8,543 人（－ 8）
 男性 4,241 人（－ 4）
 女性 4,302 人（－ 4）
 世帯数 4,235 世帯（＋ 26）
 （平成 27 年 3 月 31 日現在）

交通事故死 ゼロ運動

平成 27 年 3 月 31 日現在 1,608 日

「感動をありがとう！ジェンティルドンナ

～史上最強の貴婦人を称える夕べ～

来場者記念品を限定で売払い



(表)



(裏)

ノーザンファーム（吉田勝己代表）が生産したジェンティルドンナ号の偉業を称える祝賀会（2月26日開催）で、来場者にお配りした記念品についての問い合わせをいただいております。そこで、下記のとおり数量限定で売払いをすることとしましたので、ご希望の方はご連絡ください。

対象者 町内在住で直接受け取りに来ることができる方

売払い代金 1,000 円/個

売払い期間 4月6日(月)～6月5日(金)

払出個数 50 個（先着順）

その他 転売目的での取得は固く禁止します。
 お一人様 1 個とさせていただきます。

申込み・引渡し窓口

農林課（早来庁舎）

健康福祉課（追分庁舎）

問合せ 農林課農政・畜産グループ ☎ 2515

安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

ゴールデンウィークのごみ収集について

5月3日(日)～5月5日(火)

上記期間中は、ごみ収集を休みます。自己搬入の受付も行いませんので、ご協力をお願いします。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151

次回町広報配布日は

広報笑顔（スマイル）4月号 4月20日(月)

広報あびら5月号 5月7日(木)

町ホームページでもご覧いただけます。

安平町ホームページ

検索

総務課情報グループ ☎ 2511

公営住宅・特公賃住宅・町営住宅の入居者募集は、広報笑顔（スマイル）をご覧ください。

元気に 大きくな～れ!



金 こゆりちゃんと
お父さんの大祐さん
(早来大町)



反町志歩^{しほ}ちゃんと
お父さんの貴志さん
(追分豊栄)



岩井幹太^{かんた}さんと
お父さんの正太さん
(早来北進)

CHILD
&
FATHER

※広報紙に掲載した写真を無料で提供していますので、ご希望の方は総務課情報グループ(☎2511)へご連絡ください。

なお、第三者の方へは提供できませんので、ご了承ください。

編集後記

広報紙やあびらチャンネルの取材、編集作業で何だかあつという間に終わったような3月。

気が付けば、路肩にあつた雪がとけてなくなり、心地良い春が訪れていました。

これからは春の行楽シーズンを迎えていきます。外出の際は、スピードの出し過ぎなどに注意して、楽しい春をお過ごしください。(K)

年度末は何かと忙しく過ぎていきました。今は、一体なんだったのかというほどの静けさ。何から手をつければいいのか。まずは、ゆっくり休む時間が欲しい。

広報担当になり、8年目。長くひとつの業務に携わるのは気が引けますが、毎年新しいことを発見することもあります。今年は何を発見できるのか、楽しみです。(K)

発行

安平町 企画編集/総務課情報グループ

☎059-1595

勇払郡安平町早来大町95番地(☎0145-2511)